

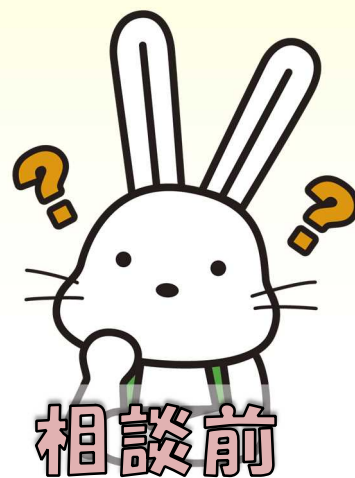
福島市家計改善支援事業

家計の悩みをひとりでかかえていませんか？
公共料金や税金の支払い、借金などでお困りの方、ご相談ください。

家計の専門家であるFP(ファイナンシャル・プランナー)が、一人ひとりの生活に対して、お金の面のさまざまな悩みによりそい、解決方法を一緒に考え、家計改善をサポートしていきます。

〈お悩みの例〉

- ・贅沢していないのに生活費が足りない…
- ・何にいくら使っているのかわからない…
- ・借金返済に追われ、やっと生活している…



- ・家計が改善された！！
- ・少額だけどすこしずつ返済できるようになった！
- ・将来への不安が解消された！
- ・生活に余裕ができた！！

福島市「生活相談支援窓口」

〒960-8601 福島市五老内町3番1号 福島市役所2階 生活福祉課

☎ 024-525-3725(直通)

受付時間 月曜日～金曜日 9時～11時30分、13時～16時30分(土日、祝日、年末年始を除く)

対象の方

福島市内在住で、以下のいずれかに該当する方が対象となります。

- 1 税や公共料金等に滞納があり、納付や支払にお困りの方
- 2 借金があり、返済や債務整理にお悩みの方
- 3 1・2のほか、収入が不安定等の理由で生活にゆとりをもてない方

申込方法

- 1 生活相談支援窓口（福島市生活福祉課）又はお電話で「FP相談申込」をお願いします。
- 2 申込の際に、生活のお悩み事をおうかがいします。
- 3 相談の日程調整をいたしますので、ご都合をお聞かせください。

【相談可能日】木曜午後1時・3時からそれぞれ2時間以内（原則）

- 4 相談日当日、生活相談支援窓口までお越しください。

事業の主な留意事項

- 1 各支援機関との連携を図るため、相談者の同意を得て情報共有を行います。
- 2 相談者の同意を得て家庭訪問を行い、生活状況を確認する場合があります。
- 3 収入（給与明細等）や資産（通帳等）、負債（督促状等）が分かるものをご持参していただく場合があります。

半年から1年間の期間で、月1回程度継続的に家計見直しをお手伝いし、家計管理を相談者自身ができることを目標に支援していきます。

秘密は守ります。
安心してご相談ください。

相談無料

